

分 析 表

推計新規入院件数、推計平均在院日数
及び推計1入院当たり医療費

一般に、入院医療費に関しては、下記に示す方法により推計新規入院件数、推計平均在院日数及び推計1入院当たり医療費を算定することができる。この分析表は、その方法を用いて国保被保険者の入院についての推計新規入院件数、推計平均在院日数及び推計1入院当たり医療費の令和2年度の状況を都道府県、業種別にまとめたものである。

○推計新規入院件数、推計平均在院日数及び推計1入院当たり医療費の算定方法

入院受診延日数は次の1.で示すように推計新規入院件数（前月以前に退院した者が当月再入院した場合を含む）と推計平均在院日数（次の2.の関係を用いて入院の1件当たり日数から算定した平均在院日数）の積に分解できる。

したがって、次の3.で示すように入院医療費は「推計新規入院件数」（入院発生）、「推計平均在院日数」（入院期間）及び「入院の1日当たり医療費」（入院単価）の3要素の積に分解でき、さらに、推計新規入院件数と推計1入院当たり医療費（推計平均在院日数に入院の1日当たり医療費を乗じて得た1入院当たり医療費）の積に分解できる。

1. 入院受診延日数と推計新規入院件数、推計平均在院日数の関係

入院受診延日数＝推計新規入院件数×推計平均在院日数

推計新規入院件数＝入院受診延日数÷推計平均在院日数

2. 1件当たり日数と推計平均在院日数の関係

$$\text{推計平均在院日数} = 1\text{件当たり日数} \times \frac{\text{月の日数} - 1}{\text{月の日数} - 1\text{件当たり日数}}$$
$$1\text{件当たり日数} = \text{推計平均在院日数} \times \frac{\text{月の日数}}{\text{月の日数} - 1 + \text{推計平均在院日数}}$$

月の日数＝当該期間の日数÷当該期間の月数

3. 入院医療費の3要素分解と推計1入院当たり医療費の関係

推計1入院当たり医療費＝推計平均在院日数×入院の1日当たり医療費

入院医療費＝入院受診延日数×入院の1日当たり医療費
＝推計新規入院件数×推計平均在院日数×入院の1日当たり医療費
＝推計新規入院件数×推計1入院当たり医療費

4. 推計平均在院日数に関する留意事項

- (1) 国民健康保険事業年報の推計平均在院日数と病院報告の平均在院日数もしくは患者調査の退院患者平均在院日数には次に示すような違いがあるため数値が異なることがある。

①入院患者の範囲の違い

病院報告及び患者調査の対象となる患者には医療保険適用及び公費負担医療の患者以外

に、国民健康保険事業年報には含まれないその他（正常な分娩や検査入院、自賠責保険、労災、自費診療など）の患者が含まれる。

②算定方法の違い

国民健康保険事業年報の推計平均在院日数は入院の1件当たり日数から算定する。病院報告の平均在院日数は在院患者延数と新入院患者数、退院患者数から算定する。患者調査の退院患者平均在院日数は退院患者が実際に入院した期間の平均である。

③退院日が含まれるかどうかの違い

国民健康保険事業年報の入院受診延日数には退院日も含まれるが、病院報告の在院患者延数には退院日の患者は含まれず、患者調査の入院期間にも退院日は含まれない。

④当月中に退院・再入院した患者の入院日数を通算するかどうかの違い

当月中に退院・再入院した患者について、退院までの入院日数と再入院以後の入院日数は、国民健康保険事業年報の推計平均在院日数では1回の入院の入院日数として扱い、通算する。

病院報告の平均在院日数と患者調査の退院患者平均在院日数では別々の入院の入院日数として扱い、通算しない。

(2) 入院期間中に外泊した場合、外泊期間の日数は入院受診延日数に含まれ、外泊期間中の患者の延数も同様に病院報告の在院患者延数に含まれる。

(3) 国民健康保険事業年報の推計平均在院日数では、入院期間中に加入する医療保険制度を変更した場合、変更前後で別のレセプトに計上されるため、連続した入院として扱われないこととなる。

(参考) 具体的な計算手順

①レセプト統計から入院の1件当たり日数を計算する。

1件当たり日数＝受診延日数÷レセプト件数

②推計平均在院日数を1件当たり日数を用いて、上記2.の方法により計算する。

なお、「月の日数」は、令和2年度(365日)分の統計なので、 $365 \div 12$ (30.4日)とする。

③推計新規入院件数を、上記1.の方法により計算する。

④推計1入院当たり医療費を、上記3.の方法により計算する。

分析表 都道府県、業種別推計新規入院件数、推計平均在院日数及び推計1入院当たり医療費の状況

	1人当たり 入院医療費		100人当たり 推計新規入院件数		推計平均在院日数		入院1日当たり 医 療 費		推計1入院当たり 医 療 費	
	順位	実数 (円)	順位	実数 (件／百人)	順位	実数 (日)	順位	実数 (円)	順位	実数 (円)
北海道	14	164,740	12	13.37	31	32.91	13	37,437	26	1,232,075
青森県	36	133,019	33	11.33	33	31.95	17	36,751	37	1,174,086
岩手県	23	146,186	31	11.38	11	40.48	39	31,736	13	1,284,757
宮城県	30	139,006	22	12.12	37	31.01	16	36,975	43	1,146,644
秋田県	15	163,795	20	12.43	10	40.58	36	32,484	9	1,318,055
山形県	22	148,074	23	11.77	24	35.76	22	35,184	17	1,258,359
福島県	33	135,809	25	11.72	29	33.74	25	34,348	40	1,158,962
茨城県	45	113,732	40	10.62	42	28.91	15	37,046	47	1,071,084
栃木県	41	125,980	42	10.38	26	34.28	21	35,421	29	1,214,208
群馬県	37	131,292	39	10.62	23	36.45	29	33,923	25	1,236,354
埼玉県	44	116,131	47	9.64	39	30.11	7	40,018	32	1,204,866
千葉県	42	119,478	43	10.36	41	29.50	8	39,102	42	1,153,482
東京都	47	107,707	46	9.67	46	27.00	4	41,242	45	1,113,533
神奈川県	43	118,960	41	10.52	45	27.48	5	41,164	44	1,131,031
新潟県	24	143,698	38	10.88	12	40.35	35	32,741	8	1,321,191
富山県	20	156,242	17	12.83	21	36.50	33	33,371	27	1,217,957
石川県	10	174,817	9	13.54	15	39.15	34	32,987	12	1,291,351
福井県	18	160,556	18	12.70	19	37.19	28	33,983	16	1,263,811
山梨県	39	129,559	36	11.23	25	34.57	32	33,377	41	1,153,999
長野県	35	134,888	29	11.41	34	31.49	12	37,560	36	1,182,576
岐阜県	38	130,956	35	11.25	36	31.33	14	37,158	39	1,164,127
静岡県	40	127,045	44	10.21	30	32.98	11	37,720	22	1,243,846
愛知県	46	110,579	45	10.19	47	25.90	2	41,887	46	1,084,724
三重県	25	143,228	34	11.32	22	36.46	23	34,713	15	1,265,768
滋賀県	29	140,206	28	11.52	40	30.06	6	40,492	28	1,217,112
京都府	31	138,994	24	11.72	44	28.19	1	42,060	35	1,185,600
大阪府	32	135,880	27	11.60	43	28.22	3	41,494	38	1,170,988
兵庫県	27	141,766	26	11.68	35	31.36	10	38,686	30	1,213,330
奈良県	34	135,145	30	11.40	38	30.33	9	39,095	34	1,185,868
和歌山県	28	140,620	32	11.33	27	34.10	20	36,398	23	1,241,075
鳥取県	12	169,026	8	13.64	28	33.75	18	36,730	24	1,239,612
島根県	2	200,168	4	14.83	14	39.58	27	34,113	5	1,350,138
岡山県	13	166,066	6	13.88	32	32.82	19	36,462	33	1,196,605
広島県	19	156,795	19	12.47	20	36.58	24	34,386	18	1,257,686
山口県	4	195,500	10	13.42	2	47.97	41	30,367	1	1,456,878
徳島県	8	181,236	16	12.85	1	48.50	47	29,076	2	1,410,157
香川県	11	173,696	13	13.20	9	41.11	38	32,005	10	1,315,611
愛媛県	17	161,872	15	12.96	18	37.24	30	33,538	20	1,248,823
高知県	5	191,383	7	13.75	7	43.26	37	32,185	3	1,392,316
福岡県	21	155,361	21	12.39	17	37.43	31	33,508	19	1,254,351
佐賀県	6	191,274	5	13.96	4	45.47	42	30,129	4	1,370,061
長崎県	7	190,631	3	14.84	6	43.65	45	29,429	14	1,284,670
熊本県	9	178,230	11	13.39	5	44.34	43	30,011	7	1,330,650
大分県	3	195,748	1	16.18	13	39.58	40	30,557	31	1,209,530
宮崎県	16	162,390	14	13.05	8	42.08	44	29,571	21	1,244,423
鹿児島県	1	206,319	2	15.37	3	45.74	46	29,354	6	1,342,570
沖縄県	26	143,125	37	11.00	16	37.95	26	34,298	11	1,301,600
医師	3	50,820	5	6.17	3	13.25	2	62,124	1	823,380
歯科医師	6	44,511	3	6.41	6	12.18	6	57,042	6	694,869
薬剤師	5	46,333	6	5.76	2	13.26	3	60,666	3	804,729
一般業種	2	54,178	2	6.88	4	12.28	1	64,117	4	787,109
建設関係	1	61,021	1	7.48	1	14.17	5	57,595	2	816,038
全国土木	4	46,445	4	6.36	5	12.28	4	59,519	5	730,663
市町村		137,440		11.41		32.99		36,521		1,204,987
組合		55,187		6.98		13.42		58,924		790,877
合計		129,798		10.99		31.84		37,078		1,180,570

(注) 1. 1人当たり入院医療費及び1日当たり医療費には、食事療養・生活療養（医科）費用額は含まれない。

2. 結果はある程度幅を持って受け止めるべきことに留意が必要である。